

中国の認証制度について

2017年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

貿易制度課

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

中国の認証制度について

目次

1.	登録認証機関について	1
2.	中国国内で業務を行っている海外認証機関について	2
3.	他国との適合性評価結果の相互認証（MRA）実績	4
4.	中国の代表的な強制認証である CCC 認証	6
5.	その他の関連内容	7

1. 登録認証機関について

中国では、すでに比較的整った認証体系が整備されている。認証の性質という面から見ると、認証体系には自主認証と強制認証がある。認証の対象という面から見ると、マネジメントシステム認証、サービス認証、製品認証があり、うちマネジメントシステム認証及びサービス体系はほとんどが自主認証である。自主認証にはマネジメントシステム認証、サービス認証、資源型製品認証が含まれる。国家認証認可監督管理委員会（CNCA）は自主認証を対象とする「認証業務分類目録」を発表し、主な審査承認条件を定めている¹。

認証の類別	認証分野
マネジメントシステム認証 (11の認証分野)	- 品質マネジメントシステム認証 - 環境マネジメントシステム認証 - 食品安全マネジメントシステム認証 - 情報セキュリティマネジメント認証
サービス認証 (23の認証分野)	- スポーツ施設サービス認証 - エコ市場認証 - ソフトウェアプロセスの能力及び成熟度評価認証
自主工業製品認証	- 低炭素製品認証 - 省エネ・エコカー認証 - 情報セキュリティ製品認証（強制製品認証目録に収録されていない情報セキュリティ製品） - 電子情報製品の汚染抑制にかかる自主認証
自主農製品認証	- 無公害農製品 - 有機製品（OGA） - 優良農業手法（GAP）

中国の強制製品認証目録は現在、拡充の途上にあるが、CNCAが2014年12月に発表した「強制製品認証目録説明区分表」によれば、すでに強制認証の対象に指定された製品類別は20類に上る。

2016年末現在、CNCAの承認を受けた認証機関は約220カ所あり²、主な認証機関の名

¹ http://www.cnca.gov.cn/bsdt/ywzl/flyzcyj/xzgfxwj/201512/t20151230_43705.html

² 2015年末時点でCNCAの承認を受けている認証機関は215カ所。2016年には1カ所が登録抹消となったほか、7カ所の設立申請・公示が行われた。

<http://finance.sina.com.cn/roll/20151207/160123952192.shtml>

称や業務範囲は「認証機関の名称と業務範囲」に記載されている。各認証機関のリストや詳細情報については、CNCA ウェブサイトで検索できる³。

中国の各種検査・試験機関は合計 3 万 1122 カ所（2015 年末現在）を数える。近年、検査・試験機関の数は着実に増えており、過去 3 年間の平均増加率は 12%に達した。全国の検査・試験サービス事業による売上高は 1,800 億元に迫り、過去 3 年間の平均増加率は 13.5%に上った。検査・試験機関の出資形態から見ると、完全国有または国有系が 1 万 5,012 カ所、集団所有形態の機関が 896 カ所、民営が 1 万 2,498 カ所、香港・澳門・台湾系または外資系が 187 カ所、その他形態が 2,529 カ所の内訳である。中国の検査・試験機関の全体的な傾向として、小規模な機関が多く、サービスの範囲は限られており、国際的な競争力は高いといえない。全国のうち 96.2%の検査・試験機関は従業員 100 人未満であり、平均従業員数は 32 人である。また、82%以上の検査・試験機関は、所在する省内向けにのみサービスを提供しており、全国的にサービスを展開する機関の数は少なく、事業の国際化を進めている機関はほぼ見られない。

中国は、強制製品認証目録に記載された製品に対して強制認証を実行しており、これら製品は必ず CNCA 指定の認証機関や試験所、検査機関で認証を受けなければならない。強制製品認証（3C 認証）を実施できる認証機関は 24 カ所、指定試験所は 195 カ所ある⁴。

強制製品認証作業を実施できる認証機関及びその業務範囲

www.cnca.gov.cn/cnca/rdht/qzxcprz/jc.jggl.jg/4731.html

強制製品認証指定試験所目録及びその業務範囲

www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2017/201701/t20170105_53509.shtml?from=timeline

2. 中国国内で業務を行っている海外認証機関について

外資系企業が中国で認証機関や検査機関を設立する場合、CNCA の承認を受ける必要がある。CNCA は外資系による自主認証サービスの展開については、比較的オープンな姿勢であり、審査承認の要件は高くはない。2016 年 8 月に CNCA が発表した「自主認証分野目録と資格審査承認要件に関する公告」では、外資系の出資で設立された自主認証機関について明文規定を設けている。これによれば、外資系の場合は国内企業と同等の要件に加え、3 年以上の認証サービス経歴を有し、所在国の認可機関による認可を取得していればよい。一方、強制製品認証の分野では、外資系企業に対する敷居は高く、現有の 3C

http://www.cnca.gov.cn/ndbghgs/201602/t20160223_47415.shtml

³ex.cnca.cn/rjwxc/pub/web/institutionCommonInfoView/index.do?progId=3010&title=認証機関リスト

⁴ CNCA による 3C 認証関連の指定検査機関は、毎年不定期ながら調整されている。2015 年末時点で指定を受けていた機関は約 180 カ所だったが、2017 年 1 月に CNCA が発表した最新公告によれば、195 カ所に増加している。

認証機関 24 カ所に外資系は含まれていない。

中国に進出している 187 カ所の外資系検査機関のうち、大多数は自主認証のための検査サービスを提供している。強制製品認証のための検査業務は、以前はすべて政府系の検査機関や国有企業が担当しており、民営や外資系の機関はなかった。2014 年に 3C 制度の改革が始まってからは、民営や外資系の検査機関にも 3C に関する検査業務への参入が認められている。現在のところ、CNCA の承認を受けた 3C 認証関連の検査機関 195 カ所のうち、外資系は 5 カ所未満にとどまっており、これら外資系機関はいずれも世界的に著名な機関である。

中国で 3C 認証に関する検査業務を手がける外資系機関

名称	概要	3C に関する検査業務の範囲
SGS 通標標準技術サービス公司	スイス SGS グループと中国標準技術開発公司(国家品質監督検査検疫総局の直属機関)による合弁会社。50 余りの地方拠点と数十の試験所を有する。従業員は 1.2 万人を超える。 SGS は世界トップクラスの検査・試験・認証機関。2015 年、SGS の中国における売上高は 45-50 億元に達し、中国は SGS グループにとって世界で最も成長著しい市場となっている。	音声・動画設備：スピーカー、アンプ、モニター、録画機、キーボード、音声・動画変換器など。
UL 美華	UL (米 Underwriters Laboratories Inc.) は世界的に著名な認証・検査・試験サービス機関。UL 美華は、UL と中国検験認証集団との合弁会社である。2003 年設立、中国国内の大・中規模都市に多くの拠点を有する。	家電製品 モーター製品 音声・動画設備
インターテック中国 (天祥集団)	インターテック (Intertek) は世界三大検査認証機関の一つであり、1989 年に中国で合弁を立ち上げ、中国初の外資系検査機関となった。中国国内の 40 余りの都市に 100 余りの検査・試験所を構え、従業員数は 9,000 人を超える。	電動工具類製品
独テュフ・ラインランド (南徳認証検測 (中国) 公司)	ドイツ系。世界的に著名な第三者検査認証機関で、150 年余りの歴史を有する。中国に 40 余りの拠点をもち、2,000 人余りの従業員を擁する。	電動工具類製品

中国政府の認証市場に対する管理は比較的厳しいと言える。自主認証サービスであっても、CNCAの審査承認を受けることが義務付けられており、資格を取得しなければ業務を展開することは認められない。CNCAは中国で業務を手掛けた未承認の外資系認証機関に対する処分を公開している。CNCAは2016年8月⁵、「塞爾帝国際検証公司」という機関が未承認のまま中国国内で不法な認証活動を行っていたとして、同会社の発行した認証書は中国国内では無効であるとしている。

経済減速を背景に進む、3C分野以外の検査・認証における外資系への開放

過去2年近く、中国は経済成長の減速という大きな変化に直面し、外資の流出が始まっている。外資の誘致を目的に、中国はいくつかの措置を打ち出した。2016年12月、國務院は「対外開放の拡大と外資の積極利用にかかる若干の措置に関する通知」を審議の末採択した。対外開放の更なる拡大に向け、「外商投資産業指導目録」を改正し、これまでの外資参入規制条項を93条から62条に減らした。「メイド・イン・チャイナ2025」戦略による政策措置は外資系企業にも適用され、外資に対し、ハイエンド製造業、スマート製造、環境配慮型の製造などの分野への投資を奨励している。製造業の開放を土台として、サービス分野における対外開放も強化され、工業デザインやクリエイティブ産業、現代物流、検査・試験認証などの生産型サービスも外資による投資の奨励対象となったため、検査・認証分野における外資への開放はさらに進みそうだ。このほか、国の科学技術計画プロジェクトも外資系企業へ開かれ、国内企業と外資との研究開発での協力を促進している。さらに公平な競争環境を整え、外資系企業が公平な形で中国の標準化活動に参画できるよう促すとともに、外資系企業の知的財産権を厳重に保護することが今後の方針となろう。

3. 他国との適合性評価結果の相互認証（MRA）実績

中国はすでに、世界の主要な認証・認可や検査・試験にかかる多国間の相互認証システムに参加している。2016年末現在、中国は20の国際組織に加盟し、13の多国間相互認証メカニズムに参加しており、その対象には中国の対外貿易相手国・貿易分野の殆どが含まれている。また、29の国・地域と合計104件の二国間相互認証協定を締結している。さらに、国際標準化機構、国際電気標準会議、国際認定機関フォーラム（IAF）、国際要員認証協会などの国際組織において重要な役職を担当しており、国際的な認証・認可分野において一定の影響力を有している。

中国合格評定国家認可委員会（CNAS）は国際認定機関フォーラム（IAF）、国際試験所認定協力機構（ILAC）、アジア太平洋試験所認定協力機構（APLAC）、太平洋認定協力機構（PAC）正式会員である。相互認証に関する協定では、互いに認可関係にある試験所や検

⁵ www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2016/201608/t20160803_52026.shtml

査機関から提供された検査・校正・試験結果を相互に認証する。こうした相互認証協定により、世界で4,000余りの認証機関、8,000余りの試験機関、6.2万余りの各類試験所からなる大規模な国際的相互認証ネットワークが構築されている。

中国における二国間相互認証の主な状況

国	相互認証の概要
米国	CNCAは米国のエネルギー省(DOE)、農務省(USDA)、商務省(DOC)、食品医薬品局(FDA)、消費者製品安全委員会(CPSC)、保険業者安全試験所(UL)、国立標準技術研究所(NIST)、国家規格協会(ANSI)など多くの政府部門や民間機関との間で、交流・協力関係を構築している。例えば、CNCAは、FDAとの「米国へ輸出する食品や飲料の調製・配膳・保存に用いるセラミック製プレートの問題に関する了解覚書」、ULとの協力に関する了解覚書、ANSIとの協力に関する了解覚書などを締結している。
EU	2015年11月、中国はEUとAEO制度の相互認証(税関による企業認証)を実行した。中国で認証を受けた企業がEU圏内に輸出する貨物は、通関に際してEU圏内の認証企業と同等の便宜を享受できる。中国税関はすでにシンガポール、韓国、香港、EUの4つの国・地域の税関とAEO相互認証を実施している。
ニュージーランド	2008年、両国は「電子・電器製品及びその部品の合格評定にかかる協力に関する協定」を締結し、電子・電器製品の合格評定についての相互認証を開始した。2016年11月、両国は有機製品の相互認証を実現した。これは、中国にとって有機製品の認証に関する初の政府間相互認証で、相手国の有機認証を相互認証するものである。
韓国	中韓は工業製品、農製品の分野ですでに認証・認可協力の枠組みを整えている。中韓合格評定(適合性評価)委員会を設立し、認証・認可に関する協力を模索している。2015年には、食品・農製品に関する事前検査協定を締結し、トウガラシ、ニンニク、キムチ、液体ミルク、冷凍製品についての検査結果を相互認証することとした。2016年3月には、6種の電子・電器製品に関する相互認証協定を締結、12月にはその認証範囲を韓国統合認証マーク(KC)目録のうち173種、中国3C認証のうち104種の製品に拡大した。両国税関も、認証事業者(AEO)の相互認証を行っている。

現在、中国の認証・検査の国際的な影響力はまだ弱く、中国は検査・認証の国際的な相互認証の推進に力を入れている。2015年11月、中国CNASの肖建華秘書長がIAF議長に選ばれ、同組織で最高ポストに着いた初の発展途上国代表となった。中国はこのほか、国際電気標準会議の理事会や適合性評議会のメンバーであり、四つの多国間相互認証システムでも⁶副議長を務めている。

国際的な相互認証を推進するため、地域的な認可システム間の協力を進め、相互認証結果の信頼性確保を図っている。2015年6月、CNCAは「認証認可サービスにかかる『一帯

⁶ 電子工学製品認証システム、電子デバイス適合性評価システム、防爆電気製品安全認証システム、再生可能エネルギー認証の相互認証システム。

一路』共同推進ビジョンとアクション」を打ち出し、認証・認可に関する国際協力を強化し、認証・認可や検査・試験結果の相互認証を推進し、サービス分野での「一帯一路」構想を推進する方針を明らかにした。2015年12月、CNCAは「認証・認可業界における国際協力の促進に関するガイドライン」を発表し、認証・認可の多国間相互認証体系への全面的な参加を指示した。また、国際または国外の認証制度や認証製品についての研究・導入・協調を強化し、中国の認証・認可担当機関と国外の同様の機関との協力を奨励かつ支援し、国外市場または国際市場への参入に際して必須の認証・認可に関する業務を展開し、中国の認証・認可分野の国際的な影響力や競争力の向上を図る。

4. 中国の代表的な強制認証である CCC 認証

販売・輸入・営業活動にかかる特殊な状況を想定して、CNCAは「強制製品認証手続き不要または強制製品認証免除の条件」を発表した。認証手続きを必要としないケースは、主に外交に携わる人員・機関が自身で用いるための物品や、政府間の援助物資や贈呈品などが該当する。認証手続きが免除となるのは8種の状況であるが⁷、「強制製品認証の手続き免除にかかる証明」が必要となる。

CNCAは、3C認証の対象製品に対して、目録による管理を行っており、「強制製品認証目録説明・区分表」を制定して具体的かつ詳細な製品範囲・区分を行い、適用基準も定めている。CNCAは「目録の説明・区分」を不定期に更新しており、最新版は2014年12月のバージョンで⁸、20類型158種の製品が掲載されている。2016年7月、CNCAはさらに「強制製品認証目録製品と2016年HSコード対応参考表」を発行し、158種の認証製品について対応するHSコードを示している。

「目録説明・区分表」はさらに、3C認証を不要とする製品類別も明示している。例えば、音声・動画設備には、ラジオ局やテレビ局で使用する放送用音響設備を含めておらず、また室外環境でのみ使用する電子製品も含まれていない。照明電器には光源製品は含まれていない。自動車用タイヤには、更生タイヤや競技専用に設計されたタイヤは含まれていない。

製品に3C認証が必要かどうかを知るためには、「目録説明・区分表」を調べる必要がある。モデムの3C認証の範囲には、工業システム制御用の専用モデムや電力線モデム(PLC)、ケーブルモデルは含まれない。

「目録説明・区分表」は、自動車インテリアパーツの範囲も定めている。M、N、O類自

⁷科学研究や試験に必要な製品、技術検証や生産ラインの導入に必要なパーツ、エンドユーザ向けメンテナンスに直接必要となる製品、工場の生産ラインやプラントの生産ラインに付随して必要な設備・パーツ（オフィス用品除く）、商業の展示のみに用いられて販売されない製品、一時的に輸入された後に国外へ返送される製品（展示品含む）、完成品の全数を輸出する目的で般貿易方式で輸入されるパーツ、完成品の全数を輸出するために委託加工方式で輸入したパーツ。

⁸ www.cnca.gov.cn/bsdt/ywzl/qzxcprz/mlmsyjd/201412/t20141224_48962.shtml

動車の下記の位置に設置され、有機材料または有機複合材料で製造され、なおかつ標準サンプルサイズ（長さ 356mm、幅 100mm）に合致するインテリアパーツのうち、客室、運転室、トランクのインテリアパーツや、エンジンルーム内で使用する断熱インテリアパーツ、バスやリアエンジンバス、観光バスにおいてエンジンルームに使用されている防音素材が対象となる。この範囲外である場合、3C 認証は不要である。

2014 年 8 月、CNCA は「強制製品認証実施規則自動車インテリアパーツ」（CNCA-C11-09：2014）を発表した。2014 年 12 月には、中国品質認証センター（CQC）が「強制製品認証実施細則自動車インテリアパーツ」を発表し、自動車のインテリアパーツの認証適用範囲について詳細に説明⁹した。新たな実施規則と実施細則は、2015 年から実施されている。

5. その他の関連内容

3C 認証に違反した輸入商品の返送

3C 認証の規定では、3C 目録掲載製品を輸入する前に、「強制製品認証証書」または「強制製品認証の免除にかかる証明」を提出する必要があるとあり、提出がなければ当該商品は返送される。2016 年、複数の地域の品質検査部門が、3C 認証の規定に違反した輸入製品の返送処分を行った。2016 年 8 月、3C 認証に関する特別検査が天津で行われた際には、電気ケーブルやベビーカーなどの輸入商品に 3C 認証証書がなく、「強制的製品認証の免除にかかる証明」も提出できないケースが見つかり、品質監督部門はこれら 3C 認証を持たない輸出品を返送処分とした。

2017 年に新たに増えた 3C 認証製品の種類

CNCA の公告によれば、2017 年より、USB コネクタを有する製品、ペット用ドライヤー及びその類似製品には、3C 認証が必要になり、3C 認証を取得していない製品は出荷・販売・輸入などの営業活動には使用できなくなった。

「認証・認可のための検査・試験の発展にかかる第 13 次五カ年計画」

2016 年 11 月、「認証・認可・検査・試験の発展にかかる第 13 次五カ年計画」が発表され、第 13 次五カ年期間における認証・認可のための検査・試験にかかる発展目標・達成目標・措置・活動体制が提示された。2020 年までに有効な認証証書の発行総数を 240 万枚に増やすことを掲げており、これは第 12 次五カ年計画の終了時を 64%程度上回る数字である。検査・試験・認証サービスによる売上高は 3,000 億元程度を見込んでおり、これは第 12 次五カ年計画の終了時を約 55%上回る。

⁹ 「自動車インテリアパーツの強制的認証証書実施規則の適用範囲にかかる説明」

中国の認証制度について

2017年3月作成

作成者 日本貿易振興機構（ジェトロ）知的財産・イノベーション部 貿易制度課

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32

Tel. 03-3582-5543